

「教育・保育部会」での検討状況

平成 30 年 12 月に実施した「神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」の結果から「第二期市町村・子ども子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（平成 31 年 4 月内閣府）」に基づき算出した数値を、教育・保育の「量の見込み」とする。

教育・保育提供区域（11 区域）ごとに量の見込みを算出し、区域ごとに均衡のとれた教育・保育に提供が行われるよう、各区域の実情に応じた「確保方策」を定める。

< 2号認定及び3号認定 >

○確保方策の考え方

- ・増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するため、各区域の状況に応じて、保育定員の確保に取り組む。
- ・企業主導型保育事業が保育利用希望者の受け皿として機能すると考えられることから、量の見込みから企業主導型保育事業の定員を除いた数値を必要量とする。
- ・全市の保育ニーズのピークと見込まれる令和 4 年度に必要な受け皿の確保にむけて、令和 2 年度・3 年度の 2 か年で重点的に整備を進める。
- ・施設の新設整備とあわせて、既存施設での定員構成の見直しや枠拡大による受入れなど、既存施設の活用を基本としつつ、柔軟な対応を行う。
- ・利用希望者数が引き続き増加することが見込まれる区域については、令和 4 年度以降についても、区域の状況にあわせた定員確保を行う。
- ・なお、計画の検証・評価を毎年度実施するとともに、住宅供給の状況等により利用希望者数が大きく変動する場合などは、必要に応じて計画の見直しを行う。

< 1号認定及び2号認定（保育を必要とする3歳以上児で幼児教育利用希望強） >

○確保方策の考え方

- ・利用定員が「量の見込み」を大きく上回っていることから、新たな施設整備は行わないものとする。
- ・一方で、幼児教育・保育の無償化に伴う幼稚園の預かり保育の利用増や住宅供給の状況等により、受入枠が不十分となる区域においては、新たな施設整備は行わないものの、利用定員の増については、状況を検証しつつ柔軟に対応する。

教育・保育の提供体制の確保方策

○教育・保育の提供体制の確保方策(2号認定及び3号認定) ①

(人)

区 分		R2.4.1 利用定員	R2年度 確保数	R3年度 確保数	R4.4.1 利用定員	R4年度 量の見込み(A)	企業主導型 定員見込(B)	R4年度確保 必要数(A-B)	
全 市	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	16,442	329	283	17,054	15,644	137	15,507
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	7,828	317	289	8,434			
		地域型保育事業	1,813	265	314	2,392			
		計	9,641	582	603	10,826	11,962	1,136	10,826
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	1,857	0	0	1,857			
		地域型保育事業	542	33	34	609			
	計	2,399	33	34	2,466	1,793	138	1,655	
	合 計	28,482	944	920	30,346	29,399	1,411	27,988	
東 灘 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,382	77	0	2,459	2,337	16	2,321
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	1,264	63	0	1,327			
		地域型保育事業	262	16	7	285			
		計	1,526	79	7	1,612	1,817	205	1,612
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	336	0	0	336			
		地域型保育事業	76	3	3	82			
	計	412	3	3	418	258	20	238	
	合 計	4,320	159	10	4,489	4,412	241	4,171	
灘 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,418	26	30	1,474	1,426	26	1,400
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	737	34	36	807			
		地域型保育事業	248	16	48	312			
		計	985	50	84	1,119	1,235	116	1,119
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	185	0	0	185			
		地域型保育事業	69	3	3	75			
	計	254	3	3	260	178	13	165	
	合 計	2,657	79	117	2,853	2,839	155	2,684	
中 央 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,484	77	0	1,561	1,460	22	1,438
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	704	63	0	767			
		地域型保育事業	313	16	3	332			
		計	1,017	79	3	1,099	1,329	230	1,099
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	165	0	0	165			
		地域型保育事業	85	3	3	91			
	計	250	3	3	256	200	30	170	
	合 計	2,751	159	6	2,916	2,989	282	2,707	
兵 庫 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,061	26	24	1,111	1,035	15	1,020
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	458	34	36	528			
		地域型保育事業	98	16	10	124			
		計	556	50	46	652	792	140	652
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	108	0	0	108			
		地域型保育事業	34	3	3	40			
	計	142	3	3	148	152	10	142	
	合 計	1,759	79	73	1,911	1,979	165	1,814	
北 本 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,103	0	29	1,132	951	5	946
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	508	0	40	548			
		地域型保育事業	74	35	64	173			
		計	582	35	104	721	771	50	721
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	98	0	0	98			
		地域型保育事業	30	3	3	36			
	計	128	3	3	134	70	7	63	
	合 計	1,813	38	136	1,987	1,792	62	1,730	

教育・保育の提供体制の確保方策

○教育・保育の提供体制の確保方策(2号認定及び3号認定) ①

(人)

区 分		R2.4.1 利用定員	R2年度 確保数	R3年度 確保数	R4.4.1 利用定員	R4年度 量の見込み(A)	企業主導型 定員見込(B)	R4年度確保 必要数(A-B)	
北 区 (北 神)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	926	0	29	955	864	0	864
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	430	0	31	461			
		地域型保育事業	106	35	16	157			
		計	536	35	47	618	654	36	618
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	91	0	0	91			
		地域型保育事業	39	3	3	45			
		計	130	3	3	136	130	3	127
	合 計	1,592	38	79	1,709	1,648	39	1,609	
長 田 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,410	5	0	1,415	1,178	0	1,178
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	673	15	0	688			
		地域型保育事業	25	16	21	62			
		計	698	31	21	750	790	40	750
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	169	0	0	169			
		地域型保育事業	10	3	3	16			
		計	179	3	3	185	113	10	103
	合 計	2,287	39	24	2,350	2,081	50	2,031	
須 磨 区 (本 区)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	842	15	32	889	905	16	889
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	346	5	18	369			
		地域型保育事業	68	16	10	94			
		計	414	21	28	463	499	36	463
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	80	0	0	80			
		地域型保育事業	23	3	3	29			
		計	103	3	3	109	106	8	98
	合 計	1,359	39	63	1,461	1,510	60	1,450	
須 磨 区 (北 須 磨)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	840	0	0	840	747	11	736
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	390	0	0	390			
		地域型保育事業	16	35	55	106			
		計	406	35	55	496	609	113	496
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	92	0	0	92			
		地域型保育事業	8	3	2	13			
		計	100	3	2	105	92	18	74
	合 計	1,346	38	57	1,441	1,448	142	1,306	
垂 水 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,164	88	109	2,361	2,377	16	2,361
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	1,005	92	82	1,179			
		地域型保育事業	364	16	32	412			
		計	1,369	108	114	1,591	1,676	85	1,591
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	220	0	0	220			
		地域型保育事業	106	3	5	114			
		計	326	3	5	334	292	12	280
	合 計	3,859	199	228	4,286	4,345	113	4,232	
西 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,812	15	30	2,857	2,364	10	2,354
	3号(1-2歳) 確保方策	教育・保育施設	1,313	11	46	1,370			
		地域型保育事業	239	48	48	335			
		計	1,552	59	94	1,705	1,790	85	1,705
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	313	0	0	313			
		地域型保育事業	62	3	3	68			
		計	375	3	3	381	202	7	195
	合 計	4,739	77	127	4,943	4,356	102	4,254	

○教育・保育の提供体制の確保方策(2号認定及び3号認定) ②

(人)

区 分			R4.4.1 利用定員	R4年度 確保数	R5年度 確保数	R6.4.1 利用定員	R6年度 量の見込み(A)	企業主導型 定員見込(B)	R6年度確保 必要数(A-B)
全 市	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	17,054	33	43	17,130	15,363	137	15,226
		教育・保育施設	8,434	37	26	8,497			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	2,392	53	72	2,517			
		計	10,826	90	98	11,014	11,942	1,136	10,806
		教育・保育施設	1,857	0	0	1,857			
	3号(0歳) 確保方策	地域型保育事業	609	17	20	646			
		計	2,466	17	20	2,503	1,783	138	1,645
合 計		30,346	140	161	30,647	29,088	1,411	27,677	
東 灘 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,459	0	0	2,459	2,328	16	2,312
		教育・保育施設	1,327	0	0	1,327			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	285	0	0	285			
		計	1,612	0	0	1,612	1,798	205	1,593
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	336	0	0	336			
		地域型保育事業	82	0	0	82			
	計	418	0	0	418	238	20	218	
合 計		4,489	0	0	4,489	4,364	241	4,123	
灘 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,474	0	0	1,474	1,429	26	1,403
		教育・保育施設	807	0	0	807			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	312	0	0	312			
		計	1,119	0	0	1,119	1,229	116	1,113
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	185	0	0	185			
		地域型保育事業	75	0	0	75			
	計	260	0	0	260	177	13	164	
合 計		2,853	0	0	2,853	2,835	155	2,680	
中 央 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,561	13	17	1,591	1,496	22	1,474
		教育・保育施設	767	37	26	830			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	332	16	32	380			
		計	1,099	53	58	1,210	1,440	230	1,210
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	165	0	0	165			
		地域型保育事業	91	3	3	97			
	計	256	3	3	262	209	30	179	
合 計		2,916	69	78	3,063	3,145	282	2,863	
兵 庫 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,111	0	0	1,111	1,064	15	1,049
		教育・保育施設	528	0	0	528			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	124	16	15	155			
		計	652	16	15	683	823	140	683
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	108	0	0	108			
		地域型保育事業	40	4	4	48			
	計	148	4	4	156	160	10	150	
合 計		1,911	20	19	1,950	2,047	165	1,882	
北 本 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,132	0	0	1,132	890	5	885
		教育・保育施設	548	0	0	548			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	173	0	0	173			
		計	721	0	0	721	745	50	695
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	98	0	0	98			
		地域型保育事業	36	0	0	36			
	計	134	0	0	134	57	7	50	
合 計		1,987	0	0	1,987	1,692	62	1,630	

○教育・保育の提供体制の確保方策(2号認定及び3号認定) ②

(人)

区 分			R4.4.1 利用定員	R4年度 確保数	R5年度 確保数	R6.4.1 利用定員	R6年度 量の見込み(A)	企業主導型 定員見込(B)	R6年度確保 必要数(A-B)
北 区 (北神)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	955	0	0	955	816	0	816
		教育・保育施設	461	0	0	461			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	157	19	25	201			
		計	618	19	25	662	655	36	619
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	91	0	0	91			
		地域型保育事業	45	9	13	67			
計	136	9	13	158	155	3	152		
合 計		1,709	28	38	1,775	1,626	39	1,587	
長 田 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	1,415	0	0	1,415	1,142	0	1,142
		教育・保育施設	688	0	0	688			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	62	0	0	62			
		計	750	0	0	750	769	40	729
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	169	0	0	169			
		地域型保育事業	16	0	0	16			
計	185	0	0	185	107	10	97		
合 計		2,350	0	0	2,350	2,018	50	1,968	
須 磨 区 (本 区)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	889	20	26	935	951	16	935
		教育・保育施設	369	0	0	369			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	94	0	0	94			
		計	463	0	0	463	474	36	438
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	80	0	0	80			
		地域型保育事業	29	0	0	29			
計	109	0	0	109	106	8	98		
合 計		1,461	20	26	1,507	1,531	60	1,471	
須 磨 区 (北須磨)	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	840	0	0	840	673	11	662
		教育・保育施設	390	0	0	390			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	106	2	0	108			
		計	496	2	0	498	611	113	498
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	92	0	0	92			
		地域型保育事業	13	1	0	14			
計	105	1	0	106	87	18	69		
合 計		1,441	3	0	1,444	1,371	142	1,229	
垂 水 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,361	0	0	2,361	2,358	16	2,342
		教育・保育施設	1,179	0	0	1,179			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	412	0	0	412			
		計	1,591	0	0	1,591	1,661	85	1,576
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	220	0	0	220			
		地域型保育事業	114	0	0	114			
計	334	0	0	334	304	12	292		
合 計		4,286	0	0	4,286	4,323	113	4,210	
西 区	2号(3-5歳) 確保方策	教育・保育施設	2,857	0	0	2,857	2,216	10	2,206
		教育・保育施設	1,370	0	0	1,370			
	3号(1-2歳) 確保方策	地域型保育事業	335	0	0	335			
		計	1,705	0	0	1,705	1,737	85	1,652
	3号(0歳) 確保方策	教育・保育施設	313	0	0	313			
		地域型保育事業	68	0	0	68			
計	381	0	0	381	183	7	176		
合 計		4,943	0	0	4,943	4,136	102	4,034	

教育・保育の提供体制の確保方策(1号認定及び2号認定(幼児教育利用希望強))

(人)

		R2.4.1 利用定員	R3.4.1 利用定員	R4.4.1 利用定員	R5.4.1 利用定員	R6.4.1 利用定員	R6年度 量の見込み
東灘区	3-5歳	3,262	3,262	3,262	3,262	3,262	2,533
灘区	3-5歳	2,190	2,190	2,190	2,190	2,190	1,591
中央区	3-5歳	1,111	1,111	1,111	1,111	1,111	855
兵庫区	3-5歳	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	643
北区 (本区)	3-5歳	1,821	1,821	1,821	1,821	1,821	1,166
北区 (北神)	3-5歳	1,679	1,679	1,679	1,679	1,679	996
長田区	3-5歳	1,411	1,411	1,411	1,411	1,411	711
須磨区 (本区)	3-5歳	2,150	2,150	2,150	2,150	2,150	1,303
須磨区 (北須磨)	3-5歳	997	997	997	997	997	765
垂水区	3-5歳	4,097	4,027	4,027	4,027	4,027	2,664
西区	3-5歳	3,152	3,152	3,152	3,152	3,152	2,368
全市	3-5歳	22,896	22,826	22,826	22,826	22,826	15,596

地域子ども子育て支援事業の事業内容

利用者支援事業（保育サービスコーディネーター）
子どもの保育施設利用を希望するご家庭に寄り添い、①区役所窓口等での相談受付・保育サービス案内、②保育サービスに関する情報集約、③保育所入所保留児童等のアフターフォロー等、状況に合った的確な保育サービスの情報を提供します。
時間外保育事業（延長保育）
保育認定を受けて保育所や認定こども園、小規模保育などを利用する子どもを対象に、保護者の就労形態の多様化や通勤時間の長時間化等により、施設が定めた通常保育時間内に送迎できない場合に対応するため、延長保育を実施します。
一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）
子育て家庭の様々なニーズに対応するため、幼稚園、認定こども園の主に在園児を対象に、教育時間の前後や土曜日、長期休業日に希望する在園児を預かる「預かり保育」を実施します。
一時預かり事業（一時保育）
パート雇用等の就労形態の多様化や保護者の急な病気やケガ、育児に対する心理的・肉体的負担の軽減などを図るため、保育所、認定こども園、小規模保育などにおいて、普段、施設を利用していない子どもを対象に、通常の保育時間の中で、「一時保育」を実施します。
病児保育事業
仕事と育児の両立を支援する立場から、児童が病気などにより他の児童との集団生活が困難な時期に、保育所等に代わってその児童の一時的な保育を行う「病児保育事業」を実施します。
実費徴収に係る補足給付事業
国の補助要綱に基づき実施していく。（下記は国の現時点の補助要綱案による事業内容） (1) 教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具等に要する費用の補助 低所得で生計が困難である教育・保育給付認定保護者の子どもが、特定教育・保育等の提供を受けた場合において、日用品、文房具その他の特定教育・保育等に必要な物品の購入に要する費用又は特定教育・保育等に係る行事への参加に要する費用その他これらに類する費用として市町村が定めるものにかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。 (2) 施設等利用給付認定保護者に対する副食材料費に要する費用の補助 世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定める基準に該当する施設等利用給付認定保護者に係る施設等利用給付認定子ども（満3歳以上の者に限る。）が、法第30条の11第1項に規定する特定子ども・子育て支援（特定子ども・子育て支援施設等である認定こども園又は幼稚園が満3歳以上の施設等利用給付認定子どもに対して提供するものに限り、法第7条第10項第5号の事業に該当するものを除く。）を受けた場合において、当該施設等利用給付認定保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る。）にかかる実費徴収額に対して、市町村がその一部を補助する。

利用者支援事業（保育サービスコーディネーター）

事業課

現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値

単位：人

		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	11	11	11	11	11
	実績値	11	11	11	12	16
確保 方策	計画値	11	11	11	11	11
	実績値	11	11	11	12	16

量の見込み（国手引き案）

考え方

国手引きによる算出の対象外

国手引きによる算出の対象外

量の見込み・確保方策（こども家庭局案）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	16	16	16	16	16
確保方策	16	16	16	16	16

考え方（こども家庭局案）

きめ細かな利用者支援を推進するため、平成 25 年度より専任の保育サービスコーディネーター（非常勤嘱託職員）を各区役所・支所に配置し、子どもの保育を希望するご家庭のさまざまな相談に応じ、個々の状況にあった保育サービス情報を提供している。

平成 31 年度からは、児童数・相談数が多い東灘・灘・中央・垂水に各 1 名増員し、相談体制の強化を図っている。

また、令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化の開始にあわせ、認可施設だけでなく認可外施設の情報も集約し、より市民ニーズに合う情報を提供するとともに、利用者の立場に立った相談業務を展開していく。

時間外保育事業（延長保育）

事業課

現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値

単位：人（実人数）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	6,527	6,398	6,278	6,170	6,047
	実績値	3,830	3,465	3,657	－	－
確保 方策	計画値	5,570	5,770	5,970	6,170	6,047
	実績値	3,830	3,465	3,657	－	－

量の見込み（国手引き案）

考え方

単位：人

R2	R3	R4	R5	R6
3,725	3,632	3,555	3,479	3,424

国の手引き通りで算出し、保育の希望終了時間を 18 時 0 分以降として算出（0 分は含まない）

量の見込み・確保方策（こども家庭局案）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	3,725	3,717	3,735	3,704	3,696
確保方策	3,725	3,717	3,735	3,704	3,696

考え方（こども家庭局案）

保育利用見込みの伸びに応じて、延長保育利用も伸びるものとして、量の見込みを算出する。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）

事業課

現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値

単位：人（延べ人数）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	711,924	697,107	683,032	673,262	660,356
	実績値	734,785	767,263	818,734	869,311	－
確保 方策	計画値	711,924	697,107	683,032	673,262	660,356
	実績値	734,785	767,263	818,734	869,311	－

量の見込み（国手引き案）

延べ人数					国の手引き通り算出
R2	R3	R4	R5	R6	
857,929	828,270	788,495	767,860	757,150	

量の見込み・確保方策（こども家庭局案）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	891,633	896,068	889,824	866,537	854,451
確保方策	891,633	896,068	889,824	866,537	854,451

考え方（こども家庭局案）

利用率の伸び及び女性就業率の伸びを踏まえ、ニーズ調査に基づく利用意向を補正のうえ、R 2 年度以降の量の見込みを推計する。

一時預かり事業（一時保育）

事業課

現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値

単位：人（延べ人数）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	161,272	158,638	155,634	152,770	149,609
	実績値	66,572	70,784	68,212	67,066	－
確保 方策	計画値	108,522	118,794	129,066	139,338	149,609
	実績値	66,572	70,784	68,212	67,066	－

量の見込み（国手引き案）

考え方

延べ人数				
R2	R3	R4	R5	R6
484,527	474,746	470,424	461,377	453,607

国の手引き通り算出

量の見込み・確保方策（こども家庭局案）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	76,150	74,180	72,525	70,982	69,846
確保方策	76,150	74,180	72,525	70,982	69,846

考え方（こども家庭局案）

国の手引きによる算出では、定期的な教育・保育事業利用者が含まれることから、これを除外して算出する。

幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

ニーズ調査に基づく利用意向

①<1号認定>による利用

	ア	イ	利用意向 日数(日)	利用意向
タイプC' フルタイム×パートタイム(下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0.49	0.98	27.9	13.39
タイプD 専業主婦(夫)	0.55	0.99	23.9	12.95
タイプE' パート×パート(いずれかが下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	0.33	1.00	0.0	0.00
タイプF 無業×無業	0.36	1.00	25.0	9.09

【注】3～就学前家庭のみ

ア:「1号認定に該当すると考えられる子どもの不定期事業の利用希望割合」

イ:「不定期事業を利用している幼稚園利用者の幼稚園型一時預かり等の利用割合」

②<2号認定>による利用

	利用意向 率(割合)	就労日数 (日)	利用意向
タイプA ひとり親	1.00	215.6	215.58
タイプB フルタイム×フルタイム	1.00	253.5	253.50
タイプC フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1.00	236.4	236.42
タイプE パート×パート(双方月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1.00	0.0	0.00

○利用意向の補正

①〈1号認定による利用〉については、これまでの実績に基づく利用率の伸び、及び女性の就業率の伸びを踏まえ、ニーズ調査に基づく利用意向を補正のうえ、各年度の量の見込みを推計する

	2020	2021	2022	2023	2024
	27	28	29	30	31
	2	3	4	5	6
女性就業率	68.7%	70.3%	71.9%	73.5%	75.1%
伸び率	1.023	1.023	1.022	1.022	1.022

児童数	27	28	29	30
私学助成	12,492	11,393	9,725	8,475
1号	5,613	6,465	7,579	8,559
公立	2,567	2,359	2,058	1,792
合計	20,672	20,217	19,362	18,826
預かり利用	734,785	767,263	818,734	869,311
1日あたり	3,674	3,836	4,094	4,347
利用率	17.8%	19.0%	21.1%	23.1%
伸び率	1.068	1.114	1.092	

3カ年平均 1.0913

② 〈2号認定による利用〉のうち、「フルタイム×パートタイム」の就労日数（利用意向）については、女性の就業率の伸びを踏まえ、R4年度には、「フルタイム×フルタイム」の就労日数（利用意向）と同じになると見込み、各年度の利用意向を補正のうえ、量の見込みを推計する

フルタイム×パートタイム(月120時間以上+下限時間～120時間の一部)

	31	2	3	4
就労日数	236.4	242.1	247.8	253.5
		1.0241	1.0235	1.0230

病児保育事業

事業課

現計画（H27～H31 年度）の計画値と実績値

単位：人（延べ人数）

		H27	H28	H29	H30	H31
量の 見込み	計画値	24,787	24,318	23,865	23,445	22,980
	実績値	10,875	13,951	14,556	13,045	－
確保 方策	計画値	20,640	21,600	22,560	23,445	22,980
	実績値	22,800	22,800	22,800	23,760	－

量の見込み（国手引き案）

考え方

延べ人数					国の手引き通りで算出
R2	R3	R4	R5	R6	
69,327	67,871	66,581	65,230	64,124	

量の見込み・確保方策（こども家庭局案）

	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	20,873	20,829	20,928	20,754	20,704
確保方策（※）	25,680	25,680	25,680	25,680	25,680

※全施設の定員数で、年間（月 20 日・12 ヶ月）で 100%の利用があった場合の数字

考え方（こども家庭局案）

病児保育事業は、入院治療は必要ないが、他の児童との集団生活が困難な時期に保育園等に代わり、その児童を一時的に預かる事業として、神戸市では平成 14 年度より実施し、平成 30 年度末までに 15 箇所を整備した。

基礎調査の数字より、日常的に親族・友人等に預ける事が出来る人の数字を除き、一定のキャンセルが発生する事から、キャンセル率を加味した数字を「量の見込み」として算出した。病児保育事業については、時期により利用率の変動が大きいこと、一定数のキャンセルが発生すること、まだ整備されていない地域があること等の理由から、量の見込みに対して確保方策は充足している状況ではあるが、一方で利用したい時に利用できなかったという声もあるため、今後も、利用者のニーズに応じて、地域バランスも考慮しながら順次新たな整備を進めていきたいと考えている。併せて、確保量として、今後どの程度の施設数を整備するののかも検討をしていきたい。